

16 保守点検

⚠ 注意

- 怪我や事故防止のために、点検整備をするときには必ずエンジンを停止してから行ってください。
- エンジンをかけて状態で点検・調整を行う必要がある場合は、自分でおこなわず必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。

● 機械を安全に効率良く使用し、長持ちさせるために、次の表に基づいて点検整備を行なってください。

点検整備項目		25時間毎	50時間毎	100時間毎	200時間毎	500時間毎
動 噴	オイル交換		初回50時間	◎	SAE10W-30# 0.6ℓ	
	ピストン部の点検			●		
	調圧弁の点検			●		
工 ン	エンジンオイルの交換	初回25時間	◎	SAE10W-30# 0.7ℓ		
	点火プラグの清掃・点検			●		
	燃料コックの清掃・点検		◎			
	燃料パイプの交換	3年（但し、必要に応じて交換してください）				
ジ ン	燃焼室のカーボン除去			●		
	気化器・タンクの清掃				●	
	バルブ隙間の点検調整			●		
台 車	ミッションオイル交換			●	SAE90# 1.7ℓ	
	ゴムクローラーの張り調整			●		
	警告・操作ラベルの損傷		◎			
	サイドクラッチレバー	初回	●			
	走行クラッチレバー	初回	●			
	動噴クラッチレバー	初回	●			
	ブレーキ	初回		●		

● 専門知識や工具、技術が必要ですので、販売店に依頼してください。

◎ 使用者が実施してもよい項目です。